

竹 原 市 収 受	
竹 第	5 号
- 8. 8. 24	
処理期限	月 日
分類記号	保存年限

議 長	副議長	局 長	係 長	局 員
				

午前

10 時 10 分 受領

午後

令和 8 年 8 月 24 日

竹原市議会議長 高 重 洋 介 様

竹原市議会議員 宇 野 武 則



発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

発 言 の 種 類	☐ 一般質問 ・ 緊急質問 ・ 質 疑 ・ 討 論
答 弁 を 求 め る 者	☐ 市 長 ・ ☐ 教育長
発 言 の 要 旨 (討論の場合は反対・賛成の別)	
1(1) 議員の市からの請負契約について	
1(2) 反問権の運用に関する市長の考え方について	
1(3) 市の財政状況と議員報酬との関係について	
2 熱中症対策と施設修繕について	
3 夏休中のプール使用について	
4 公共的団体の選挙運動について	

令和8年度 第3回定例議会一般質問

宇野 武則

1 議会の適正化について

一般的市長と議会の関係は

「車の両輪」に例え納税者で市民のために「最少費用で最大の効果」を出すために議論することが求められております。

最近の市議会における議論の中で聞くに堪えない議論が多く見受けられます。この議会が終われば、すぐに市議会議員選挙がありますが、

市民にしっかりと審判いただくためにも

市民に問題点を出していくことが、私の使命あります。

市長は就任以降、公約を含めて、
様々な改革を始めております。

すでに半年が過ぎ、まだまだ成果はこれからですが
委員会にも自ら出席し、自分の言葉で説明され、市民からも「わかりやすい」という声をたくさん聞いております。

その一方で、一部議員の質問内容について、非常に問題のある内容が見受けられると、市民から多く聞かれます。

特に政策の提案を受ける議員側が、
すでに説明を受けたにもかかわらず、同じ質問を繰り返したり、これから実施する内容について、
問題がすでに起きているような質問
関連と云いながら、議題に何の関係もない質問など、
意味が分からないものばかりです。

これから市議会選挙ですから、
このような議員活動を通じて、「議員の資質」について
この節目の議会で、市民の皆様に審判いただくために
判断材料を提供したいと考えております。

そこで市長に質問したいと思います。

まず一点目は、竹原市議会議員のうち、市から委託を受け
たり補助金を受けている議員がいるのか？間接的なもの
を含めて把握できる議員を実名で回答いただきたい。なお、
この委託や補助金は議員になる前から、すでに行っている
業務は除きます。そもそも、本来、市を資す立場の議員が、
癒着してはなりません。市議会議員になってから、
一般質問等で議会で圧力をかけて、血税を持って、自分の
仕事にしている者がいる場合には、これは相当問題あると
い市民の声を聞いてのものです。仮に、違法でなくても一

般市民から見れば議員特権につながるものであり、時代に逆行するものであります。選挙の判断材料として、市民にしっかり理解していただかなければなりません。

市長の見解を伺います。

二点目は議会の反問権の運用についてであります。

第 2 回の議会の市長は市制始まって以来、初めての反問された一方で、議員は一般質問で自由に質問できるわけですからその質問内容についての根拠について、質問があっても明確に答弁できなければなりません。

これにより、さらに一層議会が活発化すれば、市民の関心が高まることは、市議会にとって大変有意義なことであります。そのためにもしっかりした根拠、準備をもって、一般質問すれば何ら問題はなく、

理事者側から質問内容について、聞かれても答えられはすである。反問権について、

市長の考え方をあたねします。

三点目は、議員報酬についてです。

この11月の選挙から定数が14名から12名となり、2名減での選挙戦となります。多くの方々に関心を持ってもらい、若い方にとって、魅力ある議会となるためにも、私は議員報酬は上げるべきと考えておりますが、一方で市の財政を考えると、なかなか厳しいという実感もあります。市民の声を聞きますと、

議員報酬を上げるというのには、かなり批判的な意見が多くあります。

しかし、これからも議員活動は市民のためになっていないという現実が反動としてあり、やはり議員の職責が果たされていないことが原因と考えます。そこで質問します。

今後の財政運営と市議会議員の報酬のありかたについて市長の見解を求めます。

2 熱中症対策と施設修繕について

昨今の気候変動のうち、特に市民生活大きな影響がある熱中症対策については、国を挙げて取り組んでいかなければならない対策のうち、緊急的なものです。

特に 7 月の熊本大震災を教訓にすれば、夏の暑い時期にクーラのない生活は二次被害を引き起こします。

災害はいつ起こるかわからず、南海トラフ地震も間近に迫っていると言われており、早急に避難所を総点検し、大規模な避難施設としての、

体育館には、冷暖房施設の設置を早急にすすめるべきと考えておりますが、

市長の見解をお聞きします。

また、市の公共施設は未だトイレを始め、雨漏りなど、老朽化が進んでおります。大規模災害時には特にトイレが困ると聞いております。早急に点検を行い、交流センター、学校施設など、集会所を含め、修繕工事を検討すべきと考えますが。

市長の御見解をお聞きします。

3

夏休み中のプール利用について

昨今の夏は高温化で、学校でのプール使用が困難になっていると、保護者から聞いております。海についても、砂が熱く歩けないと聞いております。公園にも遊具が高温

で触れない状態となっていると聞いております。

そうなりますと、家の中にこもりっきりとなり、非常に不健康な状態となります。子ども達の健やかな成長には、運動、スポーツが特に重要であると考えます。

市内には民間の屋内プール施設が存在しています。

夏休みだけでも、民間と提携して市内の小中学校の生徒には利用できるよう検討できないか、
伺います

4

公共的団体の選挙運動について

昨年の市長選挙において、公共的団体の長が選挙事務所や出陣式に参加をしていたと、市民から聞きました。

私は市から補助金を受けている団体の長については、選挙活動をするべきでないと考えております。それは市民が支払った税金をもらって活動している以上公共的立場であり政治的には中立でないと、様々な政治的思想や信条をお持ちになっている納税者にとっては、納税意欲に関わる重大な問題であるからです。

特にその団体の長は、市のOBであり永年前市長とタッグ

を組んでいたことは知っております。しかしいくら仲がいいから言って、お互いに公共的立場があり、行政運営としては、極めて不適切であると、

市民から大きな声が私のところに届いております。行政は透明性、公平、公正でなければなりません。

そこで伺います。

市としては今後、公共的団体の長において、選挙活動が認められた場合には、団体補助金の削減について取り組まれるかお伺いします。

また、市の幹部やOBについて、団体への派遣を今後も続けるか、お聞きします。